

精神障害に係る労災保険相談窓口の御案内

新潟労働局労働基準部

労災補償課

新潟労働局では、業務による心理的負荷やセクシュアルハラスメント等を原因とする精神障害に関する相談窓口を開設しております。

臨床心理士等の資格を有する相談員が、個室で相談対応いたしますので、相談内容等の秘密は厳守されます。

○相談日： 毎月第1、第3火曜日 午後1：00～4：00

○場 所： 〒950-8624

新潟市中央区美咲町1丁目2番1号

新潟美咲町合同庁舎2号館 3階

新潟労働局内

○その他： 相談日が決まっていますので、あらかじめ電話（TEL 025-288-3506）により相談日の予約が必要です。

なお、相談窓口に関するお問合せは、新潟労働局労働基準部労災補償課（TEL 025-288-3506）までお願いします。